

対レバノン共和国 事業展開計画

2022年 9月 現在

基本方針 (大目標)	中東和平の実現の要となるレバノンの安定化支援
---------------	------------------------

重点分野1 (中目標)	社会的弱者支援
----------------	---------

開発課題1-1 (小目標) 社会的弱者の生活 基盤の改善	【現状と課題】 レバノンにおいては2012年以降大幅に増えたシリアからなどの難民の受け入れ率（人口あたり）が世界一である状況に加え、長年の財政赤字、貿易赤字（食料など含む物資の8割を輸入に依存）などに起因する未曾有の経済・財政危機に見舞われている。2020年3月にはユーロ債（12億ドル）の償還期限に支払い見合わせ（事実上のデフォルト）を決定、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うロックダウン措置による経済活動の停滞、2020年ベイルート港大規模爆発事案による甚大な人的・物的被害が経済危機に更なる追い打ちをかけた。社会保障の脆弱化が著しく、貧困率が大幅に拡大しており、国民の半分は貧困ライン以下の暮らしを強いられている。加えて、深刻な電力不足が恒常化し、公共の給水システムも崩壊寸前まで追いやられており、安全な水・衛生の確保に深刻な影響が生じつつある。急激な情勢悪化に伴い、レバノンは2022年7月には27年ぶりに高中所得国から低所得国に転落した。レバノンは、シリア、イスラエルと国境を接し、東アラブの要衝に位置することから、レバノンの不安定化は、近隣諸国への安定に多大な影響を与えるところ、レバノンの社会・経済を支える効果的な支援が求められている。	【開発課題への対応方針】 (1)レバノン人貧困層等の社会的弱者を対象とした社会・経済インフラの整備（特に、電力、水道、保健、教育分野）等の安定化支援を行う。 (2)貧困や所得格差の軽減、公共サービスの改善に向けた自助努力の促進を念頭に、行政能力向上のための行政官に対する研修や、公共セクターに対する支援を行う。											
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
					2021 年度 以前	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度			
	行政能力向上プログラム	行政能力向上のための行政官に対する研修や公共サービスの改善を行う。	水資源、ガバナンス、社会保障、資源・エネルギー、民間セクター開発、金融行政、教育等の課題別研修	課題別研修									
			地雷・クラスター弾除去分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							4.02	1	
		レバノンにおける国境及び移民管理能力強化のための公安総局訓練センター設置支援	マルチ							1.44	10	IOM	
社会・経済・医療・エネルギーインフラの整備プログラム	国内の社会・経済・医療・エネルギーインフラの整備を支援する。	教育、保健分野等の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							1.03	1, 4, 10		
		レバノンにおける国際機関経由の社会安定化支援	マルチ							13.26	1, 4, 5, 6, 7, 9	WFP, UNWOMEN, UNICEF, UNOPS, UNFPA, IOM, FAO, UNDP	
		レバノンにおける国際機関経由の復興支援	マルチ							5.53	5, 9, 11	IFRC, UNDP, UNHABITAT	

重点分野2 (中目標)	シリア難民及びシリア難民流入の影響を受けるホストコミュニティに対する支援												
開発課題2 (小目標) シリア難民支援とホストコミュニティの経済・社会的安定化支援	【現状と課題】 レバノン国内に100万人以上いるとされるシリア難民は、シリア危機の長期化を受け、経済・社会的に極めて厳しい状況に置かれている。また、レバノンでは、難民を地域社会で受け入れている状況下、難民受入れはホストコミュニティの社会インフラや経済の大きな負担となっており、加えて、レバノン経済の悪化が更に難民・ホストコミュニティ間の緊張を高めることが社会の不安定化の原因ともなり得るため、シリア難民の受け入れを支えているホストコミュニティに対する効果的な支援は、喫緊の課題となっている。一部報道によれば、レバノン側より、国際社会による人道支援がUNHCR等の国際機関のシリア難民支援に集中し、ホストコミュニティであるレバノン社会の負担軽減に貢献していないとの不満が表明されている。					【開発課題への対応方針】 (1) 二国間援助及び国際機関との連携を図りながら、シリア難民の生活環境改善及びシリア難民の自主的な本国帰還を促進するための支援を行う。 (2) 「人道と開発の連携」に基づきホストコミュニティの経済・社会的安定のための支援を行う。							
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	シリア難民・ホストコミュニティ支援プログラム	シリア難民の生活環境を改善するとともに、ホストコミュニティの経済・社会的安定のための支援を行う。	レバノンにおける国際機関等経由のシリア難民及びホストコミュニティ支援	マルチ	2021年度以前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	8.20	1, 2, 5	UNHCR, WFP, UNICEF
			イラク・シリア人道危機対応計画	日本NGO	2021年度以前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	1.3, 4, 5	1, 3, 4, 5	ジャパン・プラットフォーム (JPF)
		学校運営強化プロジェクト	学校運営強化プロジェクト	技プロ	2021年度以前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	1.05		
シリア平和への架け橋・人材育成プログラム (JISR)		シリア平和への架け橋・人材育成プログラム (JISR)	長期研修	2021年度以前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度				
重点分野3 (中目標)	パレスチナ難民支援												
開発課題3 (小目標) パレスチナ難民支援	【現状と課題】 レバノンには、1970年代より居住するパレスチナ難民に加え、シリア危機から逃れてきた難民も含めて、数十万人のパレスチナ難民が居住しているとされる。国内に12カ所存在するパレスチナ難民キャンプには不十分なインフラの中に多数の難民が居住している。レバノン政府は国内宗派の人口バランスを崩すパレスチナ難民のレバノンへの帰化を認めておらず、難民は不動産所有や就労等の様々な社会的権利の制約を受けている。レバノン経済が危機に陥る中、パレスチナ難民の置かれた状況も悪化しており、このような状況は過激主義の台頭や新たな騒乱の原因ともなり得ることから、生活環境の改善が重要な課題となっている。					【開発課題への対応方針】 国際機関等との連携を図りながら、レバノンにおけるパレスチナ難民キャンプや居住区エリアの改善を通じ、パレスチナ難民の生活環境の改善を支援する。							
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
パレスチナ難民支援プログラム	パレスチナ難民の生活環境を改善する。	レバノンにおけるパレスチナ難民支援	マルチ	2021年度以前	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	0.92	1, 3, 5	UNRWA	

その他	その他													
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
					2021 年度 以前	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度				
	その他	その他	ペイルート大規模爆発被災者支援	日本NGO	■							1.40	1.2.3.11	ジャパン・プラットフォーム (JPF)
			レバノン・ペイルートにおける大規模爆発被害に対する緊急無償資金協力	緊急無償	■							5.50	3.4.11	UNICEF, UNHCR, IFRC, WFP

凡例) 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修)、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国専門家)、「第三国研修」(=現地国内研修)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款・海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(=実施期間)、「破線」(=実施予定期間)

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf